

## 京都市建築基準条例の改正に関する市民意見募集の結果の概要について

- 1 募集期間 平成25年10月7日（月）から平成25年11月7日（木）まで
- 2 周知方法 市民しんぶん掲載（10月1日号）、ホームページ掲載、リーフレット配布（都市計画局関係部署、市役所案内所、区役所・支所、京都市景観・まちづくりセンター等）、建築・不動産関係団体等事務局ホームページ掲載等
- 3 意見数 66通（159件）
- 4 御意見の内訳

内 訳	意見数（件数）
<b>1 避難安全性の向上を図るもの</b>	<b>39件</b>
(1) 特殊建築物の避難経路における排煙設備の確保	24件
(2) 個室型店舗における廊下の幅等の確保	15件
<b>2 条例で付加する制限の合理化を図るもの</b>	<b>68件</b>
(1) 敷地と道路の関係（接道長さ・敷地内通路）	13件
(2) 路地形状の敷地における建築制限	13件
(3) 接道規定と同等の安全性が確認できた建築物の認定	21件
(4) 道路角の敷地における敷地角部分の建築制限	21件
<b>3 細街路対策として実効性を確保するために必要なもの</b>	<b>28件</b>
(1) 道路後退杭の設置	28件
(2) 特定通路に係る手続	0件
<b>4 その他の御意見</b>	<b>24件</b>
合 計	159件